

令和3年3月

定例教育委員会

3

3月定例会（3）

開催日時 令和3年3月18日（木） 14時00分

開催場所 県庁行政棟「教育委員会室」

1 議 題

○第26号議案

長崎県立学校管理規則の一部改正について

（総務課）

2 報 告

（1）令和3年2月定例県議会の概要について

（各課共通）

（2）教職員のためのコンプライアンスハンドブックの作成・配布について

（総務課）

（3）長崎県教育委員会特定事業主行動計画の改訂について

（総務課）

（4）長崎県立学校における業務改善アクションプランの改訂について

（高校教育課）

（5）令和4年度長崎県公立学校教員採用選考試験について

（高校教育課・義務教育課）

（6）令和2年度第2回長崎県立長崎図書館協議会の会議結果について

（長崎図書館）

長崎県立学校管理規則の一部改正について

(提案理由)

「平成31年度県立高等学校・中学校生徒募集定員」で募集停止とした県立小浜高等学校「ビジネス・観光科」を、令和3年3月31日をもって学科廃止することに伴い、長崎県立学校管理規則(昭和51年長崎県教育委員会規則第3号)の一部を改正しようとするものである。

(内 容)

別紙規則案のとおり

令和3年3月で、学科再編による旧学科の生徒が卒業したことに伴い、学科廃止のための所要の改正を行う。(別表第1関係)

施行日：令和3年4月1日

(最終改正年月日 令和3年1月26日)

(規則案)

長崎県立学校管理規則の一部を改正する規則

長崎県立学校管理規則（昭和51年長崎県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後					改正前				
別表第1（第2条関係） （ア）高等学校					別表第1（第2条関係） （ア）高等学校				
名称	本校・分校	位置	課程	学科	名称	本校・分校	位置	課程	学科
略					略				
長崎県立小浜高等学校		雲仙市	全日制	普通科 総合ビジネス科	長崎県立小浜高等学校		雲仙市	全日制	普通科 ビジネス・観 光科 総合ビジネス科
略					略				

附則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

報 告 事 項 (1)

各 課 共 通

件 名	令和3年2月定例県議会の概要について
概 要	<p>1. 日 程</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>会 期 令和3年2月24日 ～ 令和3年3月19日</p> <p>一 般 質 問 令和3年3月 2日 ～ 令和3年3月 4日</p> <p>総 括 質 疑 令和3年3月 8日</p> <p>常任委員会 令和3年2月25日、 令和3年3月 9日 ～ 令和3年3月10日</p> </div> <p>2. 議 案</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">原案のとおり可決</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第75号議案（予算議案） 令和2年度長崎県一般会計補正予算（第13号）のうち関係部分 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">原案のとおり可決すべきものと決定</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2号議案（予算議案） 令和3年度長崎県一般会計予算のうち関係部分 ・ 第78号議案（予算議案） 令和2年度長崎県一般会計補正予算（第14号）のうち関係部分 ・ 第17号議案（条例議案） 知事、副知事、教育長及び常勤の監査委員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例のうち関係部分 ・ 第18号議案（条例議案） 職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例のうち関係部分 ・ 第25号議案（条例議案） 市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例

- ・第47号議案～第50号議案（事件議案）

財産の取得について

3. 一般質問等における主な質疑事項（報告事項（1）資料1～13頁）

- ・陶磁器産業の振興について（坂本智徳議員）
- ・離島地域の振興について（坂本智徳議員）
- ・教育の充実について（山口初賽議員）
- ・教育行政について（山下博史議員）
- ・鷹島水中遺跡について（石本政弘議員）
- ・教育のデジタル化推進について（下条博文議員）
- ・教育振興について（中島浩介議員）
- ・子どもの未来のための職場体制の確立について（坂本浩議員）
- ・教育行政について（北村貴寿議員）
- ・教育行政について（宮本法広議員）
- ・文化・芸術・スポーツ振興対策について（宮本法広議員）
- ・デジタル・オンライン化について（赤木幸仁議員）
- ・令和3年度当初予算（案）について（中山功委員）
- ・教育行政におけるスクールカウンセラー活用事業費及びスクール
ソーシャルワーカー活用事業費について（山田博司委員）

4. 文教厚生委員会等における主な質疑事項（報告事項（1）資料14～30頁）

○第75号議案 令和2年度長崎県一般会計補正予算（第13号）
のうち関係部分【2/25：先議】

- ・産業教育振興設備整備費について
- ・特別支援学校施設整備費について
- ・GIGAスクール生徒用端末等整備事業費について

○第2号議案 令和3年度長崎県一般会計予算のうち関係部分

- ・夜間中学設置調査研究事業費について
- ・スクールカウンセラー活用事業費について
- ・アスリート雇用支援事業費について
- ・高等学校における特別支援教育支援員活用事業費について

- ・教員の確保について
- ・ふるさと教育、キャリア教育について
- ・地域自殺対策強化交付金について
- ・防災教育推進事業費について
- ・新しい時代のキャリア教育推進事業費について
- ・いじめ不登校対策事業費について
- ・学力調査について

○第18号議案 職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する
条例のうち関係部分

- ・管理職員の平均年収の減額について

○第47号議案～第50号議案 財産の取得について

- ・財産の取得について
- ・デジタル教科書について
- ・タブレットパソコンの故障、破損等の対応について
- ・家庭での通信環境の負担について

○陳情審査 2件

- ・陳情番号7 要望書（特別支援学校設置について）

○所管事務に関する質疑

- ・土日の部活動引率の交通費について
- ・部活動指導員について
- ・コロナ禍における図書館機能の発揮について
- ・少人数学級について
- ・教員の適正な配置（部活動指導者の配置）について
- ・GIGAスクール端末整備状況について
- ・教員免許更新の課題や検討状況について
- ・学校司書配置の実態とその効果について
- ・GIGAスクールの推進について
- ・ふるさと教育等について

報 告 事 項 (2)

総務課

件 名	教職員のためのコンプライアンスハンドブックの作成・配布について
概 要	<p>不祥事防止啓発資料として、近年発生件数が最も多いわいせつ系非違行為防止を中心に、被害者感情に思いを至らせることによる罪意識の醸成、刑罰や社会的制裁などの責任の重さの学習のために、平成23年度に発行した「コンプライアンスハンドブック」の掲載内容も時点修整等が必要な時期に来たことを踏まえ、教職員のための「コンプライアンスハンドブック」を改定、作成し、県内全教職員に配布する。</p> <p>1 冊子名 あなたとあなたの大切な人を守るために 教職員のためのコンプライアンスハンドブック</p> <p>2 内容 わいせつ系非違行為防止を中心として教職員が常にコンプライアンスに対する意識を持ち続けることができるように、また、服務規律強化月間の校内研修などでテキスト（資料）として活用できる内容を掲載 (掲載内容の一例) ・懲戒処分の状況 最近の懲戒処分の状況及び事例の紹介 ・懲戒処分を受けた本人等の供述 不祥事を起こした動機、反省と後悔の言葉の紹介 ・被害者の思い わいせつ被害にあった児童生徒、保護者の苦しみを紹介 ・不祥事を起こした場合の責任 個人だけにとどまらない不祥事を与える影響を紹介</p> <p>3 配布先 県内公立小・中・高・特別支援学校 県及び市町教育委員会事務局職員 (約13,500人に令和3年4月までに配布完了予定)</p> <p>4 規格 A5判36ページ</p>

報 告 事 項 (3)

総務課

件 名	長崎県教育委員会特定事業主行動計画の改訂について
概 要	別添「長崎県教育委員会特定事業主行動計画の改訂について」 のとおり（計画期間：令和3年度～令和7年度）

報 告 事 項 (4)

高校教育課

件 名	長崎県立学校における業務改善アクションプランの改訂について
概 要	<p>1 改訂理由</p> <p>県立学校における働き方改革の総合的な方策の一環として「長崎県立学校教職員の勤務時間の上限に関する方針」定め、その達成に向けた業務改善アクションプランを作成し、各学校で取組んでいる。</p> <p>さらなる働き方改革を推進するために「学校における働き方改革」推進委員会を設置し、各委員からの提案・提言に基づき、より実効性を高めるための改訂を行うものである。</p> <p>2 主な改訂内容</p> <p>(1) アクションプランにより目指す数値目標について 上限方針の達成に向けた目標を追加 ※令和7年度までに超過勤務が月45時間を超える教職員の割合を「0%」とし、上限方針の実現を目指す。</p> <p>(2) 業務改善アクションプランの内容について 「長崎県教育委員会の取組」に以下の取組を追加</p> <p>①勤務実態に応じた勤務制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「1週間のうちの1日を半日日課とする制度」の導入を検討 ○「時差出勤制度」の導入を検討 ※モデル校を指定し、令和3年からの1年間または2年間で試行・研究し、導入を検討する。 ※試行・研究期間は、モデル校のみでの実施とする。 <p>②学校への調査等の見直し及び研修・会議等の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研修・会議の縮減や効率化を進めるために、研修目的・効果を踏まえた縮減策の検討やテレビ会議（ライブ配信）・動画配信（オンデマンド）等の活用を促進 ※出張に伴う教職員の負担を軽減するため、令和4年度までに教育委員会主催の研修・会議の50%以上をテレビ会議・動画配信等による参加が可能な形態に移行する。 <p>③学校行事等の見直しに向けた働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宿泊を伴う新入生研修・学習合宿については原則廃止 ※令和4年度までは移行期間とし、令和5年度には完全廃止とする。

④学校閉庁日の設定等による休養日の確保

○個々の教職員において、各月の週休日や休日の半数以上を部活動等の指導に携わることなく、休養できる日として確保することを促す。

(資料) 長崎県立学校における業務改善アクションプラン

(参考) 「学校における働き方改革」推進委員会委員

	所属団体	役職等	所属校	氏名
1	放送大学 長崎県学習センター	所長	外部委員	伊東 昌子
2	長崎県教育庁	教育次長	PT	林田 和喜
3	長崎県教育庁 福利厚生室	室長	PT	吉田 和弘
4	県校長会 会長	校長	長崎東	鶴田 栄次
5	県校長会 管理運営委員長	校長	長崎西	本村 公秀
6	県校長会 農業部会会長	校長	諫早農業	坂口 浩
7	県校長会 工業・水産部会会長	校長	長崎工業	梅野 剛
8	県校長会 商業部会会長	校長	佐世保商業	中園 順喜
9	県校長会 総合学科部会会長	校長	佐世保東翔	鶴田 圭子
10	県校長会 定通部会会長	校長	鳴滝	木原 修一
11	県校長会 特別支援部会長	校長	諫早特支	池田 孝之
12	県高体連 会長 (高野連も兼ねる)	校長	長崎南	後藤 慶太
13	県高文連 会長	校長	長崎北	林田 誠一
14	県高P連 会長	P T A 会長	(長崎東)	小柳 義則

報 告 事 項 (5)

高校教育課・義務教育課

件 名	令和4年度長崎県公立学校教員採用選考試験について
概 要	<p>1 試験期日・場所・内容</p> <p>(1) 第1次試験</p> <ul style="list-style-type: none">・実施日：令和3年7月11日（日曜日）・場 所：県立長崎西高等学校、県立長崎工業高等学校、県教育センター・内 容：筆記試験（教職・一般教養、専門教科科目） 実技適性試験（該当校種・教科科目のみ） <p>(2) 第2次試験A日程</p> <ul style="list-style-type: none">・実施日：令和3年8月17日（火曜日）・場 所：県教育センター・内 容：適性検査、小論文 <p>(3) 第2次試験B日程</p> <ul style="list-style-type: none">・実施日：令和3年8月26日（木曜日）から9月6日（月曜日）のうち1日または2日を指定して実施・場 所：県教育センター・内 容：個人面接、実技適性試験（詳細は実施要項に記載） 適性検査（本免申請者のみ） <p>(4) 第2次試験C日程</p> <p>※小・中学校本免申請者で、関東・関西会場での受験を希望する者対象</p> <ul style="list-style-type: none">・実施日：令和3年9月12日（日曜日）・場 所：筑波大学東京キャンパス文京校舎 関西会場については場所未定（大阪府を予定）・内 容：適性検査、個人面接 <p>2 実施要項等交付</p> <p>(1) 開 始 日：令和3年5月7日（金曜日）（予定）</p> <p>(2) 入手方法：高校教育課のホームページからダウンロードして入手。</p>

3 出願手続

- (1) 出願方法：原則としてインターネットを利用した電子申請で出願。
ただし、小学校本免申請者で、関東・関西会場での受験を希望する者は、郵送で出願（関東・関西会場受験希望者の電子申請は不可）。※詳細は実施要項を参照。
- (2) 出願期間：令和3年5月17日（月曜日）午前10時から5月27日（木曜日）午後5時まで
※郵送の場合は5月27日（木曜日）までの消印有効
ただし、小学校本免申請者で、関東・関西会場での受験を希望する者は以下の期間とする（郵送のみ）。
令和3年5月17日（月曜日）～8月31日（火曜日）消印有効

※令和4年度長崎県公立学校教員採用選考試験の試験日程等の概要及び変更点については、3月下旬以降に高校教育課のホームページで公表し、志願者に周知を図る。

4 令和4年度長崎県公立学校教員採用選考試験の変更点について

(1) 出願資格（年齢）について

- ・年齢制限を引き上げることで志願者の確保につなげる。

《現行》	《変更案》
49歳以下の者 ただし、障害者特別採用選考の志願者、本免申請者及び一般選考の高等学校教諭のうち、家庭、農業、工業、商業、看護、福祉の志願者に限り、59歳以下の者。	全校種満59歳以下の者

(2) 加点申請について

① 資格・免許等の取得見込みについて

- ・見込み申請可とすることで新規卒業者の申請を促進する。

《現行》	《変更案》
それぞれの要件を満たす者については、加点申請により、第1志望の校種において第1次試験に加点する。加点は最大で2項目、合計6点までとする。なお、 <u>出願締切の翌日以降に取得見込みの者については、本制度は適用されないの</u> で留意すること。	それぞれの要件を満たす者については、加点申請により、第1志望の校種において第1次試験に加点する。加点は最大で2項目、合計6点までとする。なお、 <u>一部については、令和4年3月31日までに取得見込みの者も申請できる。</u> ただし、対象の免許状または資格が取得できなかった場合は、第2次試験に合格していても、 <u>内定及び採用候補者名簿への登載を取り消す場合がある。</u>

② 複数免許について

- ・取得者、取得見込み者に6点加点することで実技系教科の免許取得者の増加を促進。

《新規》	
加点 6点	小学校及び中学校志願者で、志願教科以外に、中学校（音楽・美術・技術・家庭）の免許状を有する者または取得見込みの者

(3) 大学推薦特別選考について

- ・新規卒業者の受験者数増を図る。

《新規》	
対象者	長崎県教育委員会が指定する大学・大学院・教職大学院卒業見込みの者及び在学中の者（通信課程は含まない）
対象校種	小学校・中学校（技術・美術・家庭）・特別支援学校・高校（家庭・工業）
免除内容	1次試験の全て
推薦条件	出願資格に加え、次の①から③までの全ての要件を満たし、長崎県公立学校教員を第一志望とする者のうち、教師として優れた実践力を発揮することができる者と学長が推薦する者 ①対象となる一種普通免許状若しくは専修普通免許状を有する者又は令和4年3月31日までに確実に取得できる見込みの者 ②長崎県教育委員会が求める教師像に見合う資質・能力を有する者 ③学業成績が優秀である者

(4) 他自治体本務者に対する第2次試験の県外実施について

- ・現在実施している関東会場小学校教諭採用試験に中学校教諭を加え、さらに関東・関西の2会場で試験を実施し、採用数が少ない時期に関東及び関西方面等で教職に就いた本県出身者等のU・Iターンを促進する。

《現行》	
小学校本免申請者に対しては、関東（東京）会場での試験を実施	
《変更案》	
小学校本免申請者及び <u>中学校本免申請者</u> に対して、関東・関西会場での試験を実施	

(5) 他自治体本務者の免除について

- ・中学校本免の第1次試験の全て及び第2次試験の一部を免除すること
とで、受験者増を図る。

《現行》

区分	対象	申請要件	免除内容
本免	全ての校種・職の国公立学校本務教員	令和3年4月1日時点において、他自治体の国公立学校本務教員で、受験する校種、教科・科目と同一の本務教員経験を2年以上有している者	【小学校・特別支援学校・養護教諭】 第1次試験の全て及び第2次試験の小論文
			【中学校・高等学校】 第1次試験の教職・一般教養試験及び第2次試験の小論文

《変更案》

区分	対象	申請要件	免除内容
本免	全ての校種・職の国公立学校本務教員	令和3年4月1日時点において、他自治体の国公立学校本務教員で、受験する校種、教科・科目と同一の本務教員経験を2年以上有している者	【小学校・ <u>中学校</u> ・特別支援学校・養護教諭】 第1次試験の全て及び第2次試験の小論文・ <u>実技</u>
			【高等学校】 第1次試験の教職・一般教養試験及び第2次試験の小論文

(6) 中学校教諭志願者の小学校第2志望について

- ・小学校の志願者及び採用者の確保につなげる。

《現 行》	《変更案》
小学校教諭普通免許状を有する者又は取得見込みの者に限る。	<ul style="list-style-type: none">・小学校教諭普通免許状を有する者又は取得見込みの者とする。これにより小学校で合格した者は、教諭として採用する。・小学校教諭普通免許状を有しない者（取得予定の無い者も含む）の志望については、小学校第2次試験の合格通知後、臨時免許状の申請及び取得を条件とする。なお、取得しなかった場合、内定及び採用候補者名簿への登載を取り消す。これにより小学校で合格した者は、助教諭として採用する。

(7) 特定教科(情報)特別選考について(教員免許状の所有の有無に関わらない選考)

- ・情報教育の核となる専門的知識を有する者の採用につなげる。
- ・教育職員免許状を有していない場合は特別免許状により任用する。

《新規》	
対象者	<p>出願資格に加え次の(1)～(3)の条件をすべて満たす者</p> <p>(1) 大学又は大学院(短期大学を除く)を卒業(修了)し、学士以上の学位を取得している者</p> <p>(2) 平成21年度春期からの試験制度で、以下の試験のいずれかの合格者、あるいは、下記の資格に相当する研究により、修士または、博士号を取得している者(令和4年3月31日までに取得見込みでも可)</p> <p>①基本情報技術者 ②応用情報技術者 ③ITストラテジスト ④システムアーキテクト ⑤プロジェクトマネージャー ⑥ネットワークスペシャリスト ⑦データベーススペシャリスト ⑧エンベデッドシステムスペシャリスト ⑨ITサービスマネージャー ⑩システム監査技術者 ⑪情報処理安全確保支援士</p> <p>※(2)①～⑪の資格あるいは、修士または博士号が令和4年3月31日までに取得できなかった場合は、合格を取り消す。</p> <p>(3) 民間企業、大学・研究機関等において、情報システムの研究、開発・保守・運用等に従事し、出願時までに3年以上の勤務経験を有する者</p>
出願手続	<p>出願時の電子申請システムからの入力に加え、「実務経験証明書」、「資格に関する証明書の写し」を郵送にて提出</p>
免除内容	<p>第1次試験の全て及び第2次試験の小論文</p>

報 告 事 項 (6)

長崎図書館

件 名	令和2年度第2回長崎県立長崎図書館協議会の会議結果について
概 要	<p>1 開催日 令和3年2月15日(月)</p> <p>2 場 所 長崎県立長崎図書館(ミライオン図書館)</p> <p>3 出席者 長崎県立長崎図書館協議会委員8名(欠席2名) 館長、副館長、各課長等 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEB会議システムを併用して開催。</p> <p>4 会次第 (1) 開会 (2) 協議等 ・令和2年度主要事業実施状況について ・令和3年度事業計画(案)について ・その他</p> <p>5 概 要 ○令和2年度の事業報告(令和3年1月末現在) ○令和3年度の事業計画(案)についての説明 ＜主な意見＞ ・インターネット協力貸出サービス「とりよせくん」について ・図書館資料に対する新型コロナウイルス感染症対策について ・令和2年度図書館地区別研修の実施状況について</p> <p>6 今後の予定等 ○令和3年8月に令和3年度第1回協議会を開催予定</p> <p>※参考 図書館協議会(根拠法令:図書館法第14条) 図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関</p>